
2036. 船積指図書（S／I） 情報照会

業務コード	業務名
I S I	船積指図書（S／I）情報照会

1. 業務概要

「船積指図書（S／I）情報登録（SIR）」業務で登録された船積指図書情報（以下、「S／I情報」という。）、N-S／I番号^{*1}に関連付けられた貨物情報の進行状況、ならびにS／I情報の移管履歴の照会を行う。

種別	照会名称	概要
A	S／I情報	SIR業務で登録されたS／I情報を照会する
B	進行管理情報	N-S／I番号に関連付けられた貨物情報の進行状況を照会する
C	移管履歴情報	N-S／I番号の利用資格移管の履歴を照会する

(* 1) N-S／I番号とは、SIR業務でシステムより払い出された番号のことという。

2. 入力者

通関業、輸出入業者、海貨業

3. 制限事項

1 N-S／I番号に対して本業務で照会可能な輸出管理番号は最大100件とする。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②N-S／I番号が入力された場合は、S／I情報DBに登録されているS／I情報登録者、海貨業者、通関用申告予定者、海貨業者（元請）、海貨業者（前資格者）、通関用申告予定者（元請）、通関用申告予定者（前資格者）または通知先のいずれかの利用者であること^{*2}。
- ③荷主リファレンスナンバーまたは社内整理番号（海貨・通関用）が入力された場合は、SIR業務を行った利用者であること。

(* 2) 詳細は、7. 特記事項を参照。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) S／I情報DBチェック

入力されたN-S／I番号、荷主リファレンスナンバーまたは社内整理番号（海貨・通関用）に係るS／I情報DBが存在すること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000000000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「0000000000000000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(3) 注意喚起メッセージ出力処理

船積指図書（S/I）情報照会情報（進行管理情報）において、照会対象となる輸出管理番号が101件以上存在する場合には、101件目以降は出力されない旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
船積指図書（S/I）情報照会情報	以下のいずれかの条件を満たすとき、出力する (1) SIR業務により登録されたS/I情報照会である (2) エラーである	入力者
船積指図書（S/I）情報照会情報（進行管理情報）	進行管理情報照会の場合	入力者
船積指図書（S/I）情報照会情報（移管履歴情報）	移管履歴情報照会の場合	入力者

7. 特記事項

RSI業務またはSIR業務（訂正）を行うことにより、本業務の入力資格及び移管履歴照会情報の出力内容が変更となる。以下に、具体例を示す。（海貨業者での例であるが、通関用申告予定者についても同様となる）

業務ルート				各業務実施後のISI業務（移管履歴情報）			
順番	業務	入力者	入力内容	照会可能者 (海貨業)	出力内容 (海貨業者)	出力内容 (元請)	出力内容 (前資格者)
1	SIR(登録)	輸出入者	海貨業者にAを指定	A	A	A	スペース
2	RSI	海貨業A	移管先にBを指定	A、B	B	A	A
3	RSI	海貨業B	移管先にCを指定	A、B、C	C	A	B
4	RSI	海貨業C	移管先にDを指定	A、C、D	D	A	C
5	SIR(訂正)	輸出入者	海貨業者にAを指定	A、D	A	A	D
6	RSI	海貨業A	移管先にBを指定	A、B	B	A	A